

## 総合大会における ISS 特別企画「学生ポスターセッション」の 優秀ポスター賞および受賞者選定規程

平成 24 年 2 月 6 日制定  
平成 24 年 6 月 5 日一部改正

総合大会における ISS 特別企画「学生ポスターセッション」の優秀ポスター賞の選定は、この規程によって行う。

- (1) 本会定款に基づく電子工学および情報通信に関する学術または関連事業に関し、業績ある者の表彰または奨励を行う。
- (2) 本賞は、「優秀ポスター賞」と称する。  
英文：Information and Systems Society Poster Award
- (3) 優秀ポスター賞を選定するため、情報・システムソサイエティ学生ポスターセッション委員会を設置する。
- (4) 委員会は、委員長、副委員長、各 1 名、委員若干名で構成し、委員長は技術会議担当副会長が努める。副委員長と委員は委員長により選定され、技術会議幹事 2 名を含む。
- (5) 優秀ポスター賞は、受賞対象論文として原稿を投稿し、かつ、学生ポスターセッションにおいて発表を行った学生から選出する。ポスター発表件数の 7%程度を選出する（授賞回数に制限はない）。
- (6) 優秀ポスター賞は、賞状及び賞金とする。賞金は授賞 1 件につき 10,000 円とする。
- (7) 学生ポスター発表の受賞対象論文に対して投票資格者による投票を行い、集計後、学生ポスターセッション委員会で優秀ポスター賞受賞者を決定する。
- (8) 選定にあたって、投票資格者は拡大運営委員会構成員、総合大会 ISS 一般講演の座長及び大会参加者の正員とする（重複による投票は無効とする）。
- (9) 授与は、学生ポスター発表終了後に表彰する。

### 附則

1. 本規程の改正は、ソサイエティ運営委員会の審議を経て行うものとする。
2. 本規程は一般社団法人設立登記の日から施行する。  
但し、平成 23 年度の実施に関しては、本規程を準用して実施する。